

令和3年2月4日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

産業建設委員会

委員長 佐藤 敏 雄

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 主食用米をめぐる状況について
(2) その他
- 2 調査の経過 2月4日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
主食用米をめぐる状況について、執行部から説明を受け、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

(1) 請願第4号 須原スキー場及び市内スキー場の持続可能な運営について市長への提言を求める請願

2 調査事件

(2) 主食用米をめぐる状況について

(3) その他

3 日 時 令和3年2月4日 午後1時30分

4 場 所 本庁舎3階 委員会室

5 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、富永三千敏、佐藤敏雄、大屋角政、岡部計夫、
(遠藤徳一議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 武藤産業経済部長、大羽賀農政課長

8 書記 佐藤議会事務局長、今井主任

9 経過

開 会 (13:30)

佐藤委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 請願第4号 須原スキー場及び市内スキー場の持続可能な運営について市長への提言を求める請願

佐藤委員長 日程第1、請願第4号 須原スキー場及び市内スキー場の持続可能な運営について市長への提言を求める請願を議題とします。本件は、前回、昨年12月25日に開催した当委員会におきまして継続審査としたものであります。あれから1か月が経過し、次回定例会の開催も迫っておりますので、本日は委員会としての意見をまとめさせていただきたいと思っております。それでは、この請願の取扱いについて皆様のご意見をお聞かせ願います。

浅井委員 自由討議することを提案します。

佐藤委員長 ただいま浅井委員から自由討議という意見が出ましたが、いかがでしょうか。

(異議なし) 異議がないようですので、ここでしばらくの間休憩し、自由討議とします。

休 憩 (13 : 31)

(休憩中に自由討議)

- ・「3つ程度に選択し、」という文言を除けばおおむね趣旨は賛成する。
- ・採択、不採択、一部採択等あると思うが、願意としては魚沼市にスキー場を残してほしいということで、これについては異論がない。何とか採択する方向でできればいいのではないかな。
- ・全体の中で一つにまとまってスキー場を継続して運営していけるような態勢をどうつくっていくかという点で、「3つ程度に選択する」ということが非常に難しいのではないかな。
- ・前回、請願者に「3つ程度に選択する」というような文言を削って提言してもいいかという質問をしたが、そのようにしてもいいという回答をもらっている。できたらそこを除いた部分的な採択ができれば一番いいかなと考えている。
- ・皆さんと内容は一緒。請願の内容にも賛成で通すべきと思う。
- ・請願項目全て認めることはふさわしくない、認められるところを拾い上げて一部採択とする方向で議論してはどうか。

再 開 (13 : 35)

佐藤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど休憩中に皆さんからいろいろご意見をいただきましたが、討論を省略して、採決に入らせていただいでよろしいでしょうか。

富永委員 一部採択にするべきということで意見を述べさせていただきます。請願第4号には請願項目が3つございましたが、その中の請願の2つ目、3つ目、これについては内容は妥当であるし、認めて、拾い上げていくべきだと思います。ただ、請願の1項目目の「3つ程度にスキー場を選択し、」というところは、これは先ほどの自由討議の中でも意見がございましたが、民間事業所を、行政あるいは議会が選択することはふさわしくないもので、その部分は拾い上げられない。財政支援についてなんですけども、今まで民営化した後支援をしてきました。それもその途中で、経過の中で各スキー場運営者に経営の改善などを求める、そういった意見交換、ヒアリングもした中で進めてきたんですけども、それもできないまままた延長しております。ですので、今までどおり全くというのは厳しいかもしれませんが、違う形の中の支援を考えていくと、これについては必要だと思いますので、請願1項目目の後半の財政支援、新たな支援の仕方を考えてやるということで、1項目目の後半の部分と2項目目、3項目目を拾い上げて一部採択にするべきではないかということで提案をさせていただきます。

佐藤委員長 ただいま、富永委員から請願1の前段、「3つ程度にスキー場を選択し、」を除く一部採択というご意見がありましたが、ほかの意見はございませんか。(なし) それでは、今ほど富永委員から一部採択というお話がありましたので、これについてお諮りしたいと思います。お諮りします。本請願は請願第1の前段、「3つ程度にスキー場を選択し、」を除く一部採択とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よっ

て請願第4号は、一部採択すべきものと決定しました。次にこの請願の措置については、どのような取扱いとするかご協議いただきたいと思っております。請願の内容については、市長に提言を求めるものでありますが、これについて委員の皆さんからご意見はございませんか。

大屋委員 先ほど委員長が述べましたように、この請願は市長に提言を求めるものになっております。議会で提言書を作成し、市長へ提出することも検討する必要があると考えておりますが、もうすぐ予算書が出るわけでありまして、こういうタイミングで提言書を作るのであれば、当初予算の内容等をしっかりと把握した上で作成し、提出すべきだと考えます。地方自治法第125条に採択請願の処置として、議会は採択した請願を、当該普通地方公共団体の長等に送付し、かつ、その請願の処理の経過及び結果の報告を請求することができることと定められていますが、この地方自治法に基づく処置を行うことも考えますので、まずは請願の送付を行い、執行部に請願の処理経過、結果の報告を請求する権利を担保した上で、必要であればその後当初予算等の内容などを把握した上で、次の定例会会期で行われる産業建設委員会で提言書について十分協議するということにはどうかと思っておりますがどうでしょうか。

佐藤委員長 ただいま、大屋委員から提案がありました。これについてほかの委員のご意見はいかがでしょう。(なし)なければ大屋委員ご提案のとおり、地方自治法第125条に基づく請願の送付を行い、提言書については当初予算等の内容を確認した上で、次回委員会で協議することにしてよろしいでしょうか。(異議なし) そのように決定しました。

(2) 主食用米をめぐる状況について

佐藤委員長 日程第2、主食用米をめぐる状況についてを議題とします。資料が配付されておりますので、執行部の説明を求めます。

武藤産業経済部長 それでは令和3年産主食用米をめぐる状況につきまして、ご報告それからご説明を申し上げたいと思っております。なお詳細計画の内容になりますので、農政課長が説明を行います。

大羽賀農政課長 (資料「主食用米をめぐる状況について」により説明)

佐藤委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。

大屋委員 数量、何トンとかというような数字が出ていますが、価格の面としては何かありますか。

大羽賀農政課長 米価の状況につきましては、私どものほうで押さえている情報といたしますと、直近ですと、令和3年1月18日付の日本農業新聞において、2020年産米の販売の低迷について記載されておりました。それとともに、農林水産省が米に関するマンスリーレポートというものを発行しております。その令和3年1月号によりますと、令和2年11月分の相対取引価格になりますが、玄米60キログラム当たりの税込み価格が2万49円。こちら魚沼産コシヒカリの価格になっておりますけれども、令和元年の11月、対前年と比べた場合に96%。ちなみに令和元年11月が2万971円ということ。それから令和2年10月、前月との比較になりますと、97%、2万733円という結果になっております。

富永委員 市内の生産量の減少、面積当たりで200ヘクタール。それから数量としては1,031

トン減少ということですが、これ農家に説明するだけでなく、それに対する支援と
いいですか、そういった仕組みは何か考えていますか。

大羽賀農政課長 新独自支援というシステムがございます。その中で魚沼市再生協議会の中
で検討してまいりたいと思っております。

大屋委員 輸出用米については、主食用米とは別個になると思うんですが、そちらのほうの
輸出量というのはここ数年増えていますか。

大羽賀農政課長 微増だと聞いております。

大屋委員 その価格等ですが、おそらく輸出用米ですので、主食米の魚沼コシヒカリよりず
っと安いと思うんですが、何かそういったものに今まで上乘せとか補助とか、そういった
ものはありましたか。

大羽賀農政課長 輸出用米につきましては、コシヒカリを作付いただいて輸出用米にもって
いくという考え方があるかと思うんですが、そうした場合、作期分散につながらなく
なります。結局、皆さんでコシヒカリを作っていたかと、作期が集中してしまつて品質
低下ということが考えられますので、魚沼市としては輸出用米のほうに特化したお話は、
今までではおられません。

大屋委員 J A北魚沼では、新之助を作っている農家が魚沼市にも十数名いると思いますが、
そういったところへの支援というのはありますか。

大羽賀農政課長 いわゆる主食用米につきましては、今までですと支援のほうは、こしいぶ
き等に関してはあったんですが、新之助にはやっておりません。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件
については、大変重要な事項でございますので、引き続き調査することで異議ありませ
んか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(3) その他

佐藤委員長 日程第3、その他を議題とします。そのほか委員の皆様から協議事項等はある
いませんか。(なし) なければ、執行部から報告事項はありませんか。(なし) 本日の会議録
の調製については、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれにて閉会します。

閉 会 (13:58)